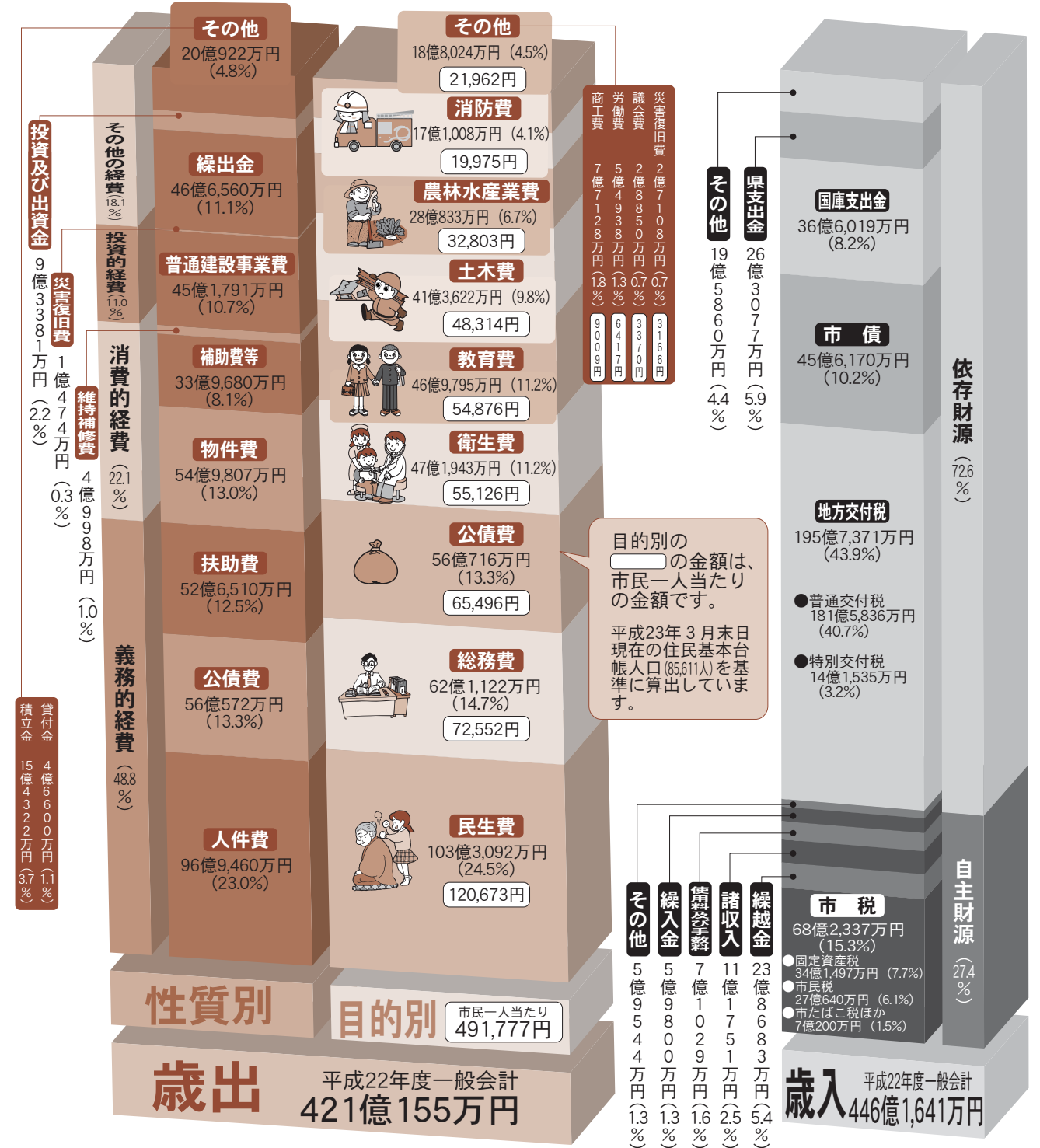


平成22年度 決算報告

一般会計

登米市では、市の財政状況を随時皆さんにお知らせしています。皆さんが納めた税金が、この1年間でまちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心に、お知らせします。



一般会計 15億3千万の黒字

平成22年度の一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は25億1,486万円となり、そのうち平成23年度に使い道が決まっている9億8,200万円を差し引くと、15億3,286万円の黒字となります。

地方交付税などの 依存財源が73%

歳入決算額の内訳は、地方交付税が195億7,371万円(43.9%)、市税が68億2,337万円(15.3%)、国庫支出金が36億6,019万円(8.2%)などとなっています。

市民一人当たり 49万円の支出

このうち市が自主的に収入することのできる市税など自主財源の合計は、122億3,144万円で歳入全体の27.4%、残りの72.6%が地方交付税や国庫支出金などの依存財源で割合が高いことから、国や県などの影響を受けやすい財政基盤となっています。

歳出決算額を市民一人当た

財政健全化の目安 全基準値をクリア

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律は、自治体の財政破綻を未然に防ぐため、悪化した団体に對して早期に健全化を促すためのものです。

各指標が基準値を超えると度合いに応じ、財政健全化計画の策定が義務付けられ、計画に基づいて財政の健全化を図るものです。平成22年度の各指標は、すべて基準値以下となっています。

病院事業会計については資金不足比率が、前年の14.2%から2.9ポイント上昇し、17.1%となっています。

問い合わせ

企画部財政課

02220(22) 2159

表1 会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計		446億1,641万円	421億1,550万円	25億1,486万円	
特別会計	国民健康保険	99億6,110万円	96億7,764万円	2億8,346万円	
	老人保健	499万円	499万円	-	
	後期高齢者医療	7億1,122万円	6億9,511万円	1,611万円	
	介護保険	68億5,395万円	68億1,026万円	4,369万円	
	土地取得	1億6,471万円	1億6,470万円	1万円	
	下水道事業	46億6,044万円	44億1,297万円	2億4,747万円	
	宅地造成事業	1億8,781万円	1億5,852万円	2,929万円	
会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	
企業会計	水道事業	収益的収支	23億901万円	19億5,138万円	3億3,763万円
		資本的収支	7億3,930万円	14億4,497万円	△7億1,567万円
	病院事業	収益的収支	74億3,704万円	78億916万円	△4億5,212万円
		資本的収支	13億1,814万円	16億1,435万円	△2億9,621万円
	老人保健施設事業	収益的収支	3億6,025万円	3億6,674万円	△649万円
		資本的収支	-	4,111万円	△4,111万円

表2 平成22年度決算に基づく健全化判断比率(単位:%)

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率	基準値(平成22年度)	
			早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計の赤字額の大きさ	-	11.83	20.00
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	-	16.83	35.00
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	13.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	129.9	350.0	-

表3 平成22年度決算に基づく資金不足比率(単位:%)

区分	資金不足比率	資金不足額	事業規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	-	21億3,951万円	20.0
② 病院事業会計	17.1	10億8,519万円	63億4,157万円	20.0
③ 老人保健施設事業会計	-	-	3億5,848万円	20.0
④ 下水道事業特別会計	-	-	6億1,261万円	20.0
⑤ 宅地造成事業特別会計	-	-	1億1,968万円	20.0